

令和4年度(2022年度)第3回北海道食の安全・安心委員会への意見について

	資料	頁	ご意見等	回答
1	1-2	48	<p>2017年の認証数より2021年の認証数が減少しています。減少した要因をどのようにご判断されているのでしょうか。</p> <p>減少した要因を踏まえた今後の課題と対応がありましたらお示してください。</p>	<p>(6次化)</p> <p>道産食品独自認証制度(きらりっぷ)は、高いレベルの安全・安心を担保する5つの認証基準をクリアした商品を認証するもので、平成16年度(2004年度)に創設されました。認証後は毎年、認証機関による工場検査、専門家による官能検査を受け、品質の確認を受けなければならない、更新に係る検査手数料は5万円(2品目以降は2万円)となっています。</p> <p>減少した要因としては、認証商品が製造中止となる場合のほか、5つの認証基準のうち「安心に関する基準」については、HACCPに基づく衛生管理を要件としておりますが、先般の食品衛生法の改正に伴い、令和3年(2021年)6月1日からは原則全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理を実施することとされました。</p> <p>そのため、「安心に関する基準」を証する目的で本認証を受けていた場合は、認証の更新をしないという選択をした事業者の認証商品の減少がありました。</p> <p>平成16年度の制度創設当時と比べると、食の安全・安心については、各般の法整備等がなされており、また、道が認証・登録する食に関わる制度も増え、事業者の選択の幅が広がってきてはいますが、本制度の高い認証基準について道民に幅広く理解してもらえるよう、今後も様々な機会を通じて、制度の普及啓発に取り組めます。</p>

2	1-2	52	<p>高齢者に向けての食育講座や料理教室等の開催が示されています。</p> <p>これまでの実績(件数、地域など)は、どのくらいでしょうか。</p>	<p>(食育)</p> <p>第4次北海道食育推進計画を踏まえ市町村と連携し高齢者向け食育講座を開催しております。令和3年度までの実績は別紙のとおりです。※</p>
---	-----	----	--	--

※別紙

年度	開催地	講師	調理実習
令和元年度	鷹栖町	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和元年度	真狩村	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和元年度	江別市	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和元年度	根室市	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和2年度	苫前町	町内の居酒屋店主(調理師)ほか	有
令和2年度	雨竜町	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和2年度	清水町	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和3年度	湧別町	公益社団法人北海道栄養士会	無
令和3年度	せたな町	公益社団法人北海道栄養士会	有

(令和4、令和5年度も実施予定。)